

高速道路インターチェンジ等を生かした多様な産業の受け皿づくりを進めるための計画的な土地利用の促進に係る基本方針（案）に関する意見の概要と県の考え方

千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

1. パブリックコメント実施期間：令和2年7月1日（水）から7月31日（金）まで
2. 意見提出者数（意見の延べ件数）：1人（1件）
3. 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

意見の概要	県の考え方
<p>船橋市小室町は、北千葉道路や国道16号、北総線小室駅があり、千葉県の将来の街づくりにおいて重要な地域と認識しています。産業の誘致は街の活性化だけでなく、北総鉄道の高額運賃などの問題解決に繋がると住民としても期待しています。</p> <p>しかし、現在小室駅に南側通路がなく、駅南側のポテンシャルを活かせていません。また、雇用の見込めないデータセンターや物流倉庫などの産業を誘致したとしても、「街の活性化」に繋がらないのではと懸念しています。</p> <p>駅南側に大型バスターミナル設置、道の駅の誘致等インバウンドを狙った観光誘致を提案します。駅南側通路を造り、観光客を誘致すれば商業誘致がしやすく、活性化や住民にとってメリットが大きいと考えます。</p>	<p>本基本方針は、地域のポテンシャルを生かした多様な産業の受け皿づくりが円滑に進むよう、新たに県にワンストップ相談窓口を設置するとともに、市町村が進める開発計画に対して、関係部局からなる支援チームを設置して構想段階から助言するなど、県と市町村の役割や基本的な進め方などを定めるものです。</p> <p>このため、個別地区の産業誘致について、基本方針に記載するものではありませんので、原案のとおりとします。</p>